

## 修経の森プロジェクト 第12回記念植樹報告

日時 2024年3月19日(火) 16:00～ 卒業式後

植樹内容 河津桜1本・梅1本

第12回目となる修経の森プロジェクトに伴う植樹・贈呈式を、例年通り母校卒業式後修大池にて執り行いました。式典1時間前に、体育局の協力により集めてもらった1・2年生の学生10人において、これまで植樹した樹木への肥料遣り作業を行うと同時に、修経会組織の説明及びこれまでの植樹した桜についてのミニ講義を行いました。

式典には矢野学長を始めとした大学関係者、竹内体育局長、修経会側から河本代表幹事、松井同窓会長及び事務局と修経の森プロジェクトメンバー、そして作業の手伝いをしてくれた学生10名の参加もと、賑々しく行われました。近年続いていた雨模様ではなかったのですが、冷たい風が吹く中での式典となりました。気温の高い日が多く、桜の花びらの残り具合を心配していましたが、修大池の河津桜はしぶとく残ってくれて、当日卒業を迎えたたくさんの学生の記念撮影の場となっていました。



■学生による肥料遣り



■神田筆頭幹事代理 河本代表幹事 挨拶



■矢野学長ご挨拶



■矢野学長への目録贈呈



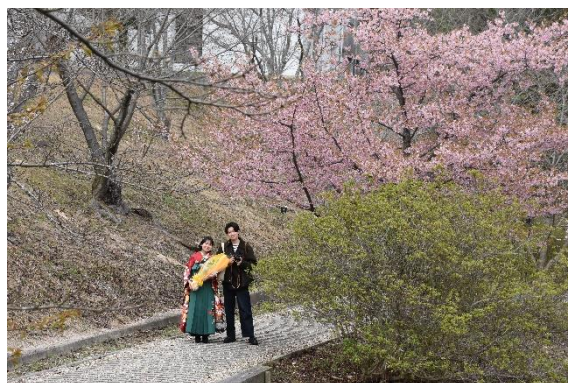
■記念植樹



■終了後の記念撮影

## 修経の森プロジェクト実施履歴

- 第一回目 平成 25 年 3 月 19 日  
河津桜 5m 1 本
- 第二回目 平成 26 年 3 月 20 日  
陽光 5m 1 本・雪柳・紫陽花各 8 本
- 第三回目 平成 27 年 3 月 20 日  
神代曙 5m 1 本・雪柳・紫陽花各 8 本
- 第四回目 平成 28 年 3 月 18 日  
河津桜 5m 1 本・雪柳・紫陽花各 8 本
- 第五回目 平成 29 年 3 月 22 日  
河津桜 5m 1 本・雪柳・紫陽花各 8 本・彼岸花球根 400 球 (3 月 20 球・6 月 380 球)
- 第六回目 平成 30 年 3 月 20 日  
河津桜 5m 1 本 梅(ショウラク)2m 1 本
- 第七回目 平成 31 年 3 月 20 日  
河津桜 5m 1 本 梅(ショウラク)2m 1 本
- 第八回目 令和 2 年 3 月 19 日  
河津桜 5m 1 本 梅(ショウラク)2m 1 本
- 第九回目 令和 3 年 3 月 16 日  
河津桜 5m 1 本 河津桜 2m 1 本 梅(ショウラク)2m 1 本
- 第十回目 令和 4 年 3 月 23 日  
河津桜 5m 1 本 河津桜 2m 1 本 梅(ショウラク)2m 1 本
- 第十一回目 令和 5 年 3 月 23 日  
河津桜 5m 1 本 河津桜 2m 1 本 梅(ショウラク)2m 1 本
- 第十二回目 令和 6 年 3 月 19 日  
河津桜 5m 1 本 河津桜 2m 1 本 梅(ショウラク)2m 1 本  
(大漁桜 1 本・小彼岸桜 1 本)



## 2024年度 修経会 代表幹事 案

筆頭代表幹事 河本 明子

代表幹事 面出 成志

新代表幹事 橋本 誠

事務局長 藤田 和彦

広島修道大学の卒業生は今年で75,000人を超え、歴史と伝統が年々、積み上がっています。

我々同窓生には、経営者、自営業者、会社員、政治家など、当地広島で活躍する人が、多数おられます。「同窓の<sup>よしみ</sup>誼」を大切に<sup>よしみ</sup>して会員増を目指しましょう。

修経会の目的である「自己研鑽と地域貢献、更に母校の発展」に寄与できるよう、更に挑戦をし続けます。

代表幹事も更に若返りました。現役で、社会の最前線で働く代表幹事でございますので、運営が上手く出来るよう、三人で連携して、より良い修経会にして参る所存です。

引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

## 修経会規約

### 第1条 会の名称

本会は「修経会」と称する。

### 第2条 目的

本会は、修経会会員としての誇りを基盤に、強い団結を保ち、会員相互の親睦を深くし、会員各自が研鑽に努め、かつ地域社会に貢献することを以って、母校である広島修道大学の発展に寄与することを目的とする。

### 第3条 事務局

本会の事務局は、広島市中区八丁堀3-1 幟会館2階ひろしまNPOセンター内に置く。

### 第4条 事業

本会は第2条の目的達成のため次の事業を行う。

- 1.例会の開催（原則、毎月第2月曜日 18:30）
- 2.母校との交流会（原則、毎年7月の例会）
- 3.修経の森プロジェクト（修大池周辺への植樹）
- 4.その他目的達成のために必要な事業

### 第5条 会員

本会は広島修道大学、広島修道大学短期大学部または広島修道大学大学院を原則卒業した者を通常会員とする。ただし修経会の会員が満70歳に達した場合、その申し出により終身会員とする。

また学校法人修道学園の理事長を名誉会員とし、広島修道大学の教職員及び教職員経験者を以って特別会員とする。

### 第6条 代表幹事及び任期

本会には三名の代表幹事を置く。代表幹事は通常会を代表して会務を行う。任期は三年とし、任期三年目の代表幹事を筆頭代表幹事とする。また新たな代表幹事は幹事会の会議の上、選出する。

### 第7条 幹事会

幹事会は本会の中枢機関にして、会務の重要事項の協議決定並びにその執行を行う。また代表幹事が会務執行上必要と思われる会員に出席を求めることができる。

### 第8条 幹事会の構成員

幹事会の構成員は、代表幹事三名、代表幹事経験者、並びに事務局である。

### 第9条 総会

本会は、4月の例会で総会を開催する。

総会は通常会員を以って組織される。総会は出席会員への委任状を含む通常会員の2分の1以上の出席を要し、その決議には出席者の3分の2の賛成を要する。また白紙委任状や委任状の送付なき場合は代表幹事に白紙委任したものとみなす。

#### 第10条 会計年度

本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日に至る1年間とする。

#### 第11条 会費

通常会員の会費は、年間9,000円とする。

また終身会員の会費は、年間3,000円とする。

#### 第12条 入会

新たに入会を希望する者は会員の推薦を受け、1名以上の代表幹事の承認を受けるものとする。

#### 第13条 休会

転勤等のやむを得ない事由により会員本人から申し出があった場合は、休会を認める。

#### 第14条 退会

本会会員は、本人からの申し出があったとき退会とする。また本会の会員で本会の体面を毀損または秩序を乱すと認められるものは幹事会の決議により除名もしくは退会扱いとすることができる。

さらに年会費を1年間、理由無くして滞納したものは、本会を退会したものとする。

#### 第15条 情報管理

個人情報保護法の立法趣旨に鑑み、代表幹事、事務局は、善良なる管理者の注意をもって会員名簿等会員の個人情報の管理にあたるものとする。

#### 第16条 相互協力

会員は相互に尊重し合い、本会の運営が円滑かつ円満になされるよう協力する。また自己研鑽の志を持ち、例会への出席を義務として努力する。

#### 第17条 弔慰金

会員が死亡の場合、ご遺族に弔慰金を支払う。金額については5,000円とする。

なお、特別な配慮が必要と判断された場合は、別途代表幹事が検討する。

#### 附則

本規約の改正は総会において出席者及び委任者の3分の2の賛成を要する。

この規約は2014年4月14日より効力を発生する。

(一部改正)

2015年4月13日、2016年4月11日、2017年4月10日、2019年4月8日、

2021年4月12日、2024年4月8日

## 2024年度・修経会活動計画

—2024年4月～2025年3月—

### 1.例会の開催（原則、毎月第2月曜日 18:30～）

第224回例会 2024年04月8日(月)18:00～（会場 エソール広島 [おりづるタワー10階]）

□テーマ 2023年度 修経会 総会&懇親会(懇親会は任意参加)

第225回例会 2024年05月13日(月)18:30～（会場 エソール広島）

□テーマ 未定

第226回例会 2024年06月10日(月)18:30～（会場 エソール広島）

□テーマ 広島経済大学 北野先生 講演予定

第227回例会 2024年07月08日(月)18:00～（会場 エソール広島）

□テーマ 広島修道大学との交流会予定

第228回例会 2024年08月19日(月)18:30～（会場 エソール広島）

□テーマ 未定

第229回例会 2024年09月9日(金)18:30～（会場 エソール広島）

□テーマ 未定

第230回例会 2024年10月15日(火)18:30～（会場 エソール広島）

□テーマ 広島修道大学 船津先生 講演予定

第231回例会 2024年11月11日(月)18:30～（会場 エソール広島）

□テーマ 広島修道大学 中園先生 講演予定

第232回例会 2024年12月09日(月)18:30～（会場 エソール広島）

□テーマ 未定

第233回例会 2025年01月14日(火)18:00～（会場 エソール広島）

□テーマ 新年互例会

第234回例会 2025年02月10日(火)18:30～（会場 エソール広島）

□テーマ ひろぎんホールディングス様 講演予定

第235回例会 2024年03月10日(月)18:30～（会場 エソール広島）

□テーマ 未定

大学との交流会、北野先生の講演、船津先生の講演、中園先生の講演、会員卓話に加え、今年度も、外部講師を積極的にお招きしようと考えております。

### 2.修経の森プロジェクト（修大池周辺への植樹） 第12回記念植樹

2025年3月 卒業証書授与式後

2024年4月8日

修経会 会員の皆様

修経会 事務局 藤田和彦

090-7977-0358

《修経会 年会費 集金のご案内》

日経平均も、過去最高値を更新して、景気の回復も著しくなりました。  
既にコロナも過去のものとなり、新時代に入りました。

さて、今年度も会費納入の時期となりました。昨年同様、会費に飲食費を含まず、都度領収とし、年会費 9,000 円で運営いたします。  
ホームページの運営費用や、修経の森の植樹費用等、会の運営に必要な費用でございますので、ご賢察の程、お願い申し上げます。  
会費は下記にお振込みをお願いいたします。

**振込先：広島銀行 白島支店 普通 3192299**

**修経会 事務局（シウケイジム）**

**金額：年会費 9,000 円**

(振込手数料が必要な場合はご負担をお願いいたします)

ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

## 2023年度 修経会 会計報告

収入			支出		
内訳	予算額	決算額	内訳	予算額	決算額
前期より繰越	799,656	799,656	通信費（郵送費）	40,000	0
会費	585,000	462,500	事務費	33,000	1,522
大学よりお祝い		30,000	例会会場費 （エソール広島）	20,000	0
			修経会HP維持管理費	242,000	238,150
			体育館 建設費 寄付		30,000
受取利息	10	8	同窓大会パンフ 広告費		10,110
			大学懇親会費負担分		25,000
			修経の森 （みずえ緑地(株)支払い）	220,000	205,920
			お礼・お車代 （車代・講師飲食代 学生お茶代）	100,000	111,616
			繰越金		669,846
			小計	655,000	
			予備費	729,666	
	1,384,666	1,292,164		1,384,666	1,292,164

2024年 4月 1日、関係書類を監査した結果、上記の通り相違ないことを証明します。

会計監査 氏名

桑原 秀夫

